

平成 31 年度（令和元年度）

京都教育大学附属高等学校

自己評価実施計画書

1. 本校の基本情報

- (1) 学校名 京都教育大学附属高等学校
- (2) 所在地 京都市伏見区深草越後屋敷町 111
- (3) 生徒数 543 人（男子 286 人、女子 257 人）、14 学級（1 学 4 学級、2,3 年 5 学級）
- (4) 教職員数
校長（併任）1、副校長 1、主幹教諭 1、教諭 33（うち任期付教諭 2）、
養護教諭 1（任期付き教諭）、非常勤講師 7、ALT1、
事務職員 3（専任 1、事務補佐員 2）、非常勤用務員 1

2. 本校の教育目標

未来を拓く確かな学力の保障と豊かな人間性の形成

3. 京都教育大学附属学校園の目的

教育の実験、実証並びに実習の機関として、本学に附属学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校）を置く。（本学学則第 5 6 条）

本学附属学校は、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法の定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。（附属学校規定第 2 条）

4. 本校の学校教育計画（年度重点目標）

- (1) 教科指導を充実させ生徒の学力の向上につとめる。
- (2) 進路指導を充実させる。
- (3) 自律的・自立のかつ人権意識の高い生徒を育成する。
- (4) 今日の教育課題に則した教育研究を推進し、その成果を還元する。
- (5) 教育活動の情報発信を充実させる。
- (6) 教育環境の保障と整備を行う。

5. 附属学校園の機能向上に関する取り組み

- (1) 教育実習の指導のより一層の充実及び教育実習の改善を図る。
- (2) 大学の方針に基づく教員養成及び実践的教育研究に協力する。
- (3) 地域の教育力向上への貢献及び教育研究活動の公表を図る。
- (4) 業務改善及び教職員の働き方に関する取り組みを推進する。

6. 本校の特色

本校は創立当時から、自主自律の精神を重んじ、高い知性・健康な身体・豊かな情操の調和した人間形成に努め、生徒の能力・適性・進路などに応じた教育を進めています。

平成 14 年度から文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」の研究開発校として第 1 期から現在第 4 期まで連続して指定を受け、科学技術人材の育成に努めています。また、平成 28 年度から文部科学省の「スーパーグローバルハイスクール(SGH)アソシエイト」に位置づけられ、本学の「グローバル人材育成プログラム」事業と共に、グローバルリーダーに必要な能力の育成にも取り組んでいます。

自己評価
A 高いレベルで達成できた
B 達成できた
C 一層進捗を怠らなかつた
D ほとんど達成できなかった

①教育活動その他の学校運営に関する事項(学校教育法に基づく評価)

本年度の重点目標	具体的な取り組み内容	自己点検評価	自己評価区分	学校関係者評価	改善策
(1) 教科指導の充実と生徒の学力の向上	・授業、補習の目的や指導内容を明確にし、生徒の学力の向上を図る。 ・探究心および探究する力を養うことによって、大学受験にも対応できる学力を育成する。	*	*	*	*
(2) 進路指導の充実	・新しい入試制度に対して、3年間を見通した進路指導を行う。 ・進路ガイダンス、進路ホームルームや個人面談を通じて生徒が「何を学びたいのか」を見極めて主体的に進路決定できるように支援する。	*	*	*	*
(3) 自律的・自立的かつ人権意識の高い生徒の育成	・生活時間の管理、身のまわりの環境整備、マナーの向上など生徒の基本的な生活習慣を確立する。 ・生徒の自主的な活動を尊重し、より自律的・自立的な意識を持てるよう指導体制を整える。 ・様々な教育活動を通じて、人権意識の高い生徒の育成に努める。	*	*	*	*
(4) 今日的教育課題に則した教育研究の推進と成果の還元	SSH、SGH-A、グローバル人材育成プログラム等の教育研究を推進し、その成果を地域の学校等に効果的に還元する。	*	*	*	*
(5) 情報発信の充実	・生徒や保護者への情報発信の現状と課題を分析し、情報提供の内容や機会を充実させる。 ・中学生や教育関係者への情報提供を効果的に行い、広報活動を充実させる。	*	*	*	*
(6) 教育環境の保障と整備	・樹木の管理、空調の整備等、健康・安全に配慮した校内の環境整備をより充実させる。 ・新しい教育に対応できるような学習環境の整備に努める。	*	*	*	*

*印は年度末に記載

②附属学校園の機能向上に関する事項

本年度の重点目標	具体的な取り組み内容	自己点検評価	自己評価区分	学校関係者評価	改善策
(1) 教育実習の指導のより一層の充実及び教育実習の改善 (中期計画35)	大学の実地教育運営委員会と協働し、教育実習指導や実習評価の改善に取り組む。	*	*	*	*
(2) 大学の方針に基づく教員養成及び実践的教育研究への協力 (中期計画36)	・大学の「グローバル人材育成プログラム」事業について、引き続き協力する。 ・SSH、SGH-Aの研究開発を大学と連携して取り組む。	*	*	*	*
(3) 地域の教育力向上への貢献及び教育研究活動の公表 (中期計画37)	・本学教育創生リージョナルセンター機構との共催、京都府・京都市教育委員会の後援により、研究発表会を開催する。 ・教育委員会や学校関係者等の学校訪問を積極的に受け入れる。	*	*	*	*
(4) 業務改善及び教職員の働き方に関する取組の推進 (働き方改革)	・校務の効率化・情報化とともに、学校行事、部活動の活動日・時間、下校時刻を見直し、学校業務の適正化を図り、働き方改革を推進する。	*	*	*	*

*印は年度末に記載

2019 年度 学校評価 年間計画

京都教育大学附属高等学校

時期	評価の検討と実施等
2019 年 3 月	第 2 回学校評議委員会実施 平成 30 年度自己評価実施、学校評価結果及び改善策取りまとめ
4 月	「2019 年分掌・教科の具体的な取り組み」策定 2019 年度学校教育評価項目、2019 年度学校評価年間計画の学長への報告
5 月	学校評価項目等ホームページ掲載
6 月	学校評議員の確定
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	第 1 回学校評議委員会
11 月	
12 月	保護者アンケート(3 年生)・生徒授業アンケート(3 年)実施
2020 年 1 月	保護者アンケート(1, 2 年)・生徒授業アンケート(1, 2 年)・教員評価アンケート実施
2 月	「2019 年分掌・教科の具体的な取り組み」自己評価作成 研究会発表会参加者アンケート実施
3 月	第 2 回学校評議委員会実施年度自己評価実施、学校評価結果及び改善策取りまとめ
4 月	「2020 年分掌・教科の具体的な取り組み」策定 2019 年度自己評価結果及び改善策、2020 年度学校教育評価項目、2020 年度学校評価年間計画の学長への報告
5 月	学校評価項目等ホームページ掲載